

救急消防フェア開催!!



9月4日(日)、宜野湾ファーマーズマーケットは、ごろも市場にて、救急消防フェアが開催されました。応急手当の普及啓発と救急業務および消防行政に対する理解を目的としています。当日は、ポスター・パネル展示や心肺蘇生法(AED)の実技体験、はしご車搭乗体験、救助訓練体験、放水体験等が行われ、会場は親子連れで大変盛り上がりしました。



▲さあ、救助訓練の準備だ



▲救助訓練開始!



▲ドクターヘリ体験搭乗



▲ちびっこ消火隊!



▲ドクターカーに乗車したよ



▲真剣に心肺蘇生法(AED)を学ぶ子どもたち

チラシ配りを行いました



9月14日(水)、住宅防火・防災キャンペーンの一環として、市役所玄関前にて、住宅用火災警報器設置啓発チラシの配布を行いました。住宅用火災警報器を設置していたことにより、最小限の被害で済んだ事例が多数あります。住宅用火災報知器設置は義務です。未設置の方は設置をお願いします。

秋季全国火災予防運動が始まります!

期間: 11月9日(水)~15日(火)

「消しましょう その火その時 その場所で」平成28年度 全国統一防火標語

火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しています。

住宅防火 命を守る 7つのポイント

- | | | | |
|-------|---|-------|--|
| 3つの習慣 | <ul style="list-style-type: none"> ○寝たばこは、絶対やめる。 ○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。 ○ガスこんろ等のそばを離れるときは、必ず火を消す。 | 4つの対策 | <ul style="list-style-type: none"> ○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。 ○寝具、衣類およびカーテンには防災品を使用する。 ○初期消火用に住宅用消火器等を設置する。 ○お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。 |
|-------|---|-------|--|

設置しましたか? 設置は**義務**です! 住宅用火災警報器 ※当市の住宅用火災警報器設置率68% (平成28年6月現在)

問合せ: 宜野湾市消防本部 予防課 ☎892-1850